慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	G・D・H・コールの「社会保障連盟」, 1943～45年 :『ベヴァリッジ報告書』の影響とその実現をめざして
Sub Title	G.D.H. Cole's social security league, 1943–45 : the influence of the Beveridge report and aiming for its realisation
Author	松村, 高夫(Matsumura, Takao) 本内, 直樹(Naoki, Motouchi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2018
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.111, No.2 (2018. 7) ,p.111(19)- 136(44)
JaLC DOI	10.14991/001.20180701-0019
Abstract	本稿は, イギリス社会主義の代表的論客として知られるG・D・H・コールが, 『ベヴァリッジ報告書』(1942年12月)の早期実現を目的として, 1943年3月に創設した超党派組織 =「社会保障連盟」Social Security League の活動実態を明らかにする。同連盟は, ベヴァリッジ報告に精通する講師を養成し, 全国各地に派遣して活発な討論会を開き, 出版活動も旺盛に行った。会長のW・ベヴァリッジと副会長コールとの結束した強いリーダーシップの下で, 社会保障制度の改革の意義を訴えていく連盟の活動は, 世論を喚起し, チャーチル戦時連立政府にその政策化を促す圧力をかけていったのである。 When the Beveridge Report was published in December 1942, G.D.H. Cole invited Beveridge supporters of all parties and progressive thinkers to set up the Social Security League in March 1943. The main work of the League was to focus on briefing and supplying speakers, publishing, feeding articles and notes to the press, and parliamentary contacts. Under the initiatives of Cole (the vice president of the Social Security League) and William Beveridge (the president), the Social Security League promoted the principles of the Beveridge Report to raise public concern and pressure the wartime Churchill government for its immediate legislation for the creation of a welfare state.
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20180701-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」111 巻 2 号（2018 年 7 月）

G・D・H・コールの「社会保障連盟」，1943〜45 年

――『ベヴァリッジ報告書』の影響とその実現をめざして――

松村高夫 *　　本内直樹 **

G.D.H. Cole's Social Security League, 1943–45:

The Influence of the Beveridge Report and Aiming for Its Realisation

Takao Matsumura *　　Naoki Motouchi **

Abstract: When the Beveridge Report was published in December 1942, G.D.H. Cole invited Beveridge supporters of all parties and progressive thinkers to set up the Social Security League in March 1943. The main work of the League was to focus on briefing and supplying speakers, publishing, feeding articles and notes to the press, and parliamentary contacts. Under the initiatives of Cole (the vice president of the Social Security League) and William Beveridge (the president), the Social Security League promoted the principles of the Beveridge Report to raise public concern and pressure the wartime Churchill government for its immediate legislation for the creation of a welfare state.

Key words: G.D.H. Cole, W. Beveridge, Social Security League, Beveridge Report, welfare state

JEL Classifications: N34, I38

本論文は JSPS 科研費 26380443 による研究成果の一部である。

*　慶應義塾大学名誉教授
Professor Emeritus, Keio University
tkomt@yahoo.co.jp

**　中部大学人文学部
Faculty of Humanities, Chubu University
motouchi@isc.chubu.ac.jp

I. はじめに

第二次世界大戦中の1942年12月1日,『ベヴァリッジ報告書』(*Social Insurance and Allied Services*)が発表されると,同報告書はイギリスだけでなく,欧米諸国に電撃的に伝わり,一大センセーションを引き起こした。『デイリー・ヘラルド』紙は「穏健な社会革命」と書き,また『エコノミスト』紙は,「これまで起草されたなかで最も画期的な国家文書」と報道した。『マンチェスター・ガーディアン』紙は,「貧困,病気,怠惰,不潔,無知の5大悪の根絶」として内容の詳細を載せている。同報告書は1年間で約63万部販売されるというベストセラーになった[(1)]。報告書が出て2週間後のギャラップ世論調査によると,国民の95%が報告を聞いたことがあると答え,88%が賛成,6%が反対,6%が未決定であった。なかでも低所得層の人々が最も高い関心を示していた[(2)]。

同報告書の発表は,イギリス国民に大きな期待を抱かせ,戦後再建への熱気は一気に高まった。労働党,共産党,フェビアン協会,労働組合,慈善組織団体をはじめとする各種団体が,各々評価を下したが,温度差はあるものの総じてナショナル・ミニマムと統一的社会保障制度の確立を求める声はきわめて強かった。ところが,チャーチル首相は,戦争の勝利を優先し,再建政策には特に積極的な姿勢をみせず,戦後再建に期待した国民を落胆させた。それは1943年2月16〜18日の国会の議論での「熱のこもらない」答弁に示されたように,ベヴァリッジ報告を是認するか否かを明瞭にはしなかった[(3)]。また,3月21日のチャーチル首相の「戦争と将来の社会政策に関して」というタイトルのラジオ番組でも,本格的な取り組みについて一切言及しなかった。その結果,国民感情に猜疑心を芽生えさせ,戦時下の国民が抱く「新しい理想社会」到来への大きな期待は萎みそうであった。

そうした政府のあいまいな態度によって社会保障改革の熱が次第に冷却させられることに危機感をもったG・D・H・コールは,『ベヴァリッジ報告書』の内容を広く国民全体に知らしめるために,「社会保障連盟」(Social Security League)を結成した。ベヴァリッジ報告に精通する講師を養成し,全国各地に派遣し活発な討論会を開き,また関連するテーマの出版活動も旺盛に行った。連盟の活動が開始されて間もなく会長に据えられたベヴァリッジと,副会長だったコールとの結束した強い

---

(1) *Daily Herald*, 2 December 1942; *The Economist*, 2 December 1942; *Manchester Guardian*, 2 December 1942; A. Marwick, *Britain in the Century of Total War: War, Peace and Social Change, 1900–1967*, (London: Penguin Books, 1968), p. 310; D. Kynaston, *Austerity Britain 1945–51*, (London: Bloomsbury Publishing, 2007), p. 21.

(2) The British Institute of Public Opinion, *The Beveridge Report and the Public: What Britain thinks of the Beveridge Report as shown by a Gallup Poll by the British Institute of Public Opinion*, (London, 1943), pp. 4–5 and p. 14.

(3) Modern Records Centre, University of Warwick [MRC], MSS.292.150.5, Minutes of the Trades Union Congress, 'Social Security', 12 April 1943.

リーダーシップの下で，社会保障制度の改革の意義を訴えていく連盟の活動は，世論を喚起して戦時政府に政策化するよう圧力をかけたのである。

前稿に示したように，『ベヴァリッジ報告書』は，計 127 団体（3 名の個人含む）からの提言書に基づき作成されたものであるが，なかでもコールが主宰して 1941 年に開始した全国規模で壮大な戦時社会調査（ナフィールド調査），とりわけ 1942 年 6 月にベヴァリッジ委員会に提出した報告書群は『ベヴァリッジ報告書』の最終的作成過程に大きく寄与した。(4) コールの報告書群は，全国の大学研究者やソーシャル・ワーカーらによって，従来の社会保障制度から除外されてきた低所得者や女性たちの口述証言をそのまま採録したものが主要な内容であり，従来の「科学的」社会調査とは異質なものであった。民衆の聴き取り調査を基に作成された報告書群の「社会史的事実」にベヴァリッジが共感を寄せ，科学的調査ではないとコールたちを批判したベヴァリッジ委員会の官僚委員たち全員を辞めさせ，最後にはベヴァリッジ一人で書き上げた報告書は，その本質において革新的・反政府的であった。それゆえ，コールにとっては，『ベヴァリッジ報告書』に自らの知見を吸収させて終わるのではなく，刊行後はその報告書の内容を政策化・現実化するための運動をやらねばならなかった。それが「社会保障連盟」である。他方ベヴァリッジにとっても画期的報告書として高く評価された時点で仕事を終えるのではなく，その実現をめざす点でもコールと連携せざるをえず，ベヴァリッジ自らが「社会保障連盟」の会長に就任するのである。

つまり，ベヴァリッジとコールは，報告書の作成過程で緊密に協力しただけでなく，報告書の作成以降も政策化・現実化のために協力し合ったのである。通常は法案作成のための審議会などが報告書をまとめると，その時点で審議会は作業を終え，解散するケースが多い。ベヴァリッジ委員会が最終的には委員長以外の委員は全員排除されてベヴァリッジ一人で報告書を書いたというのも稀なケースであり，さらに報告書の作成者が報告書刊行後その政策化・現実化のために運動体のトップに就任するというのも稀なケースである。その意味で，福祉国家の実現という共通目的の下で，コールとベヴァリッジが結束していったことの重要性は強調しておきたい。イギリス戦後再建史・福祉国家史に関する先行研究において，ベヴァリッジとケインズとの関係に触れられることはあっても，コールとの関係から照射したものがほとんどなかったからである。コールとベヴァリッジが協同して取り組んだ「社会保障連盟」についても先行研究で言及されることは国の内外を問わず，ほとんどなかったといってもよい。(5)

そこで本稿では，まず，『ベヴァリッジ報告書』の発表直後，保守党，労働党，共産党などの諸政党

---

(4)　松村高夫・本内直樹「第二次世界大戦下の G.D.H. コールの社会調査――『ベヴァリッジ報告書』との関連をめぐって――」『三田学会雑誌』110 巻 4 号（2018 年 1 月）。

(5)　J. Harris, *Willian Beveridge: A Biography*, (Oxford: Oxford University Press, reprinted 2003), p. 443; Stephen Brooke, *Labour's War: The Labour Party during the Second World War*, (Oxford: Oxford University Press, 1992), p. 166 でわずかに触れられているのみである。

や労働組合，フェビアン協会，協同組合，慈善団体などの各種団体が，さらに学者・研究者が同報告書の内容をどのように受け止めたか，を明らかにしたい。そのためにはベヴァリッジ委員会の設置を促したのは労働組合会議（以後，TUC と略す）と労働党であったことから辿る必要があるだろう。

つづいて，コールを中心とした「社会保障連盟」に焦点を当ててその組織と活動の実態を解明しよう。チャーチル首相率いる戦時連立政府（保守党側）の，『ベヴァリッジ報告書』に対する消極的姿勢に対し，「社会保障連盟」の活動が，国民にどのように同報告の理解を浸透させ，支持基盤を強化し，戦時政府に「一つのアクション」を促したのかを明らかにしたい。拒みつづけたチャーチル戦時内閣の下で，1945 年 5 月にナチス・ドイツを降伏させイギリスを戦勝国に導いたにもかかわらず，チャーチルたちは 45 年 7 月の総選挙で予想をくつがえして敗北を喫し，アトリー労働党政権が成立して戦後改革の 3 本柱の一つとして社会保障制度が確立し，ベヴァリッジ報告が政策化・現実化するのである。

II. 「ベヴァリッジ委員会」設置と TUC・労働党

ベヴァリッジ委員会の設置を促したのは，1941 年 2 月上旬の TUC 側による保健大臣への社会保険制度の改善要求であった。TUC は，かねてより既存の労働者災害補償法や保険制度の見直しをめぐって，戦後再建問題を統括する労働党下院議員の A・グリーンウッドを通して政府に本格的な取り組みを要求していた。TUC 総評議会の代表団は新たな労働者災害補償法の導入に向けた議論を今度は内務省に要求することを決議し，TUC の「社会保険委員会と労働者災害補償・工場委員会の合同委員会」（SIWF）で，労働者災害補償と社会サーヴィスの関係，家族手当の給付率をめぐって，社会保険に関する経験と知識をもつベヴァリッジと討議を重ねていた。ところが，労災を社会保障制度全体のなかに組み込む彼の提案に対して，TUC 総評議会の代表者のウィリアム・ロウザー W. Lawther（労働組合指導者で英国鉱山労働者連盟議長，労働党の政治家）が，これに強く反対し，あくまで別建ての特別補償立法を要求した。3 月 12 日の TUC 総評議会で，ふたたび保健省に代表団を派遣することで合意し，5 月 26 日，保健大臣は代表団と面談し，中央政府がやがて社会保険制度に関する包括的な調査を行う計画のあることを伝達したが，このことは労働組合にとって政府から得た一つの成果であった[(6)]。そして 6 月 11 日，先の TUC の合同委員会は，グリーンウッドからベヴァリッジ委員会の設置とその委託事項を知らされると，これを大いに歓迎した。グリーンウッドは会議で難儀な問題処理について「特に総評議会の協力に期待」した[(7)]。こうした経過を経てから，1941

(6) MRC, MSS.292.150.5, Letter from Ernest Brown to Sir Walter Citrine, 26 May 1941.

(7) MRC, MSS.292.150.5, Memorandum of Interview, 15 September 1941; MSS.292.150.5, ‘History of Case’, pp. 1–5; P.W.J. Bartrip, *Workmen’s Compensation in Twentieth Century Britain*, (Aldershot: Avebury, 1987), pp. 178–185.

年7月8日，ベヴァリッジを議長とする社会保険および関連サーヴィスを検討する各省庁間委員会，通称，「ベヴァリッジ委員会」の第1回の会合が開かれたのである。

ベヴァリッジはすでに7つの雇用者・労働者に関連する主要な全国団体と協議していた。その団体とは，TUC，英国雇用者連合（British Employers' Confederation），協同組合会議議会委員会（Parliamentary Committee of the Co-operative Congress），全国友愛組合協議会（National Conference of Friendly Societies），スコットランド友愛・認可組合協会（Scottish Association of Friendly and Approved Societies），全国産業保険認可組合協議会（National Conference of Industrial Assurance Approved Societies），全国労働組合認可組合協会（National Association of Trade Union Approved Societies）である。[8] 他の団体に関しても，1942年3月末までには，49団体と14地方の扶助局から意見書が提出されることになっており，社会保険サーヴィスの調査が広範かつ急速に進んでいった。[9]

以下，ベヴァリッジ委員会に対する労働組合の要求についてみておこう。TUC総評議会は，ベヴァリッジ委員会の初会合の後，労働組合の要求を集約し，5ヵ月近くたった1941年11月26日，ベヴァリッジ委員会に申し入れる以下の9項目について原則承認した。

1. 産業事故や産業疾病での現金給付を検討し，別建てで特例の労働者災害補償法の下で施行されるべきこと。
2. 不慮の事態（失業，疾病，妊娠，補償が適用されない事故，病弱，老齢，失明，死亡，寡婦，孤児）を適用できる細則をつくること。
3. 細則は職業・収入を問わず，雇用されている全ての人々が包摂されるべきこと。
4. 週2ポンドの一律給付金と扶養手当を失業，疾病など特別な状況にある成人の場合にも支給すること。
5. 給付金は不慮の事態が続く限り継続されるべきこと。
6. 一律給付金の拠出割合は，被保険者25%，雇用者25%，国家50%とすること。
7. 死亡給付を含む現行の拠出制度の観点から拠出が行われること。
8. 細則は単一の責任担当省の監督の下で実行されること。
9. 国家による包括的な医療サーヴィスが，国民全てに適用されるべきこと。

だが，労働党の承認なくしてTUC総評議会が独自に決めることはできず，結局その9項目もベヴァリッジ委員会に提出する前に労働党からの承認を先に急ぎ，情報を共有していくことを条件に可決

---

(8) The National Archives, Kew, [TNA], CAB, 87/76, War Cabinet, Interdepartmental Committee on Social Insurance and Allied Services, 8 July 1941.

(9) Nuffield College Social Reconstruction Survey Paper [NC], E13/78, List of Organisations who are preparing evidence for the Beveridge Committee, 31 March 1942.

された。[10]

しかし現実には必ずしも円滑には進まなかった。1941 年 12 月 12 日の TUC 総評議会と合同委員会（SIWF，労働党，協同組合から成る）との会合で，労災の位置づけをめぐって TUC と労働党で意見の対立が生じたため，別々に「ベヴァリッジ委員会」へ提言書を提出することになった。[11] それは TUC が戦後の社会サーヴィス体制において独自に果たすべき役割を主張したからである。

TUC としては，1942 年 1 月 3 日に「ベヴァリッジ委員会」に 65 頁にわたる報告書を送付し，1 月 14 日の会合に TUC 側 12 名が出席した。[12] 委員会で TUC は，1941 年時の総評議会の代表団が伝えていた「失業保険，公的扶助などの給付金がきわめて少ないこと」「人々は現行の健康保険制度や労災に不満をもっていること」に注意を喚起し，9 項目について議論した。[13] さらに 1 月 21 日[14]と 5 月 6 日に，TUC 代表者 10 名と再度，労災の位置づけをめぐって審議がなされた。[15] その間，1942 年 3 月 12 日の時点で，労働組合と労働党の間の労災をめぐる差異が明確化し（TUC は労災の別建てを，労働党は労災を社会保険制度のなかに組み込むことを要求した），この点については，労働組合は労働党を支持しないことを表明した。

他方で，労働党はいかなる動きを示したのだろうか。労働党は TUC とは異なる独自の路線を表明し，1942 年 6 月には「対照表」を示し，党内の「再建問題に関する中央執行委員会」において社会サーヴィスの再編について，TUC との主張の違いを鮮明にした（表 1 参照）。これは，労働党がやがて発表される『ベヴァリッジ報告書』が含む問題点を早期に解明し，問題処理に向けて労働組合と協議を進めていこうとするものであった。[16]

（10） MRC, MSS.292.150.5, Decision of General Council on the question of Interdepartmental Committee on Social Insurance and Insurance and Allied Services, 26 November 1941.

（11） MRC, MSS292.150.5, Trades Union Congress, Interdepartmental Committee on Social Insurance and Allied Services, 12 December 1941.

（12） TNA, CAB87/77, War Cabinet, Interdepartmental Committee on Social Insurance and Allied Services, Minutes of Meeting, 14 January 1942. TUC の報告書は TNA, CAB87/79 のファイルを参照のこと。

（13） TNA, CAB87/77, Memorandum submitted by the Trades Union Congress General Council for discussion with the Interdepartmental Committee on Social Insurance Services, 14 January 1942.

（14） TNA, CAB87/77, War Cabinet, Interdepartmental Committee on Social Insurance and Allied Services, Minutes of Meeting, 21 January 1942.

（15） TNA, CAB87/77, War Cabinet, Interdepartmental Committee on Social Insurance and Allied Services, Minutes of Meeting, 6 May 1942. この議事録に協議の詳細な答弁（計 53 頁）が含まれている。

（16） MRC, MSS.292.150.5, Labour Party, Central Committee on Reconstruction Problems, ‘Social Services Reorganisation’, n.d., June 1942.

表 1　TUC と労働党の社会保険構想の比較

TUC	労働党
産業事故や産業疾病の現金給付は，別建ての労働者災害補償立法の下で管理される。	労働災害補償は社会保障省の下に運営される。財源は産業企業の拠出に負うものとする。
全ての労働者を包摂する。失業，疾病，出産，補償のない事故，病弱，老齢，失明，死亡，寡婦，孤児を含む。均一拠出額比は，25%（個人）25%（雇用者）50%（国家）。死亡給付も含めて拠出者全員に給付金が提供されること。個人資産調査に基づく類似の給付での扶助機構の必要性。無収入の妻も扶養者として受給される。医療給付は無料国営医療サーヴィスとなるべき。	全ての人々を包摂する一つの給付機構の樹立。失業，病気，出産，病弱，老齢，失明，死亡，寡婦，孤児を対象とする。（A）ポンド単位での収入のある全ての個人からの直接的な拠出に基づく。週給賃金者の場合は減額。歳入部署は，行商人や穀物販売業者のような全ての独立自営業者を審査し，拠出金の徴収を行う。（B）国庫基金からの充当。国家は多大な関連事項に直接責任を負う。
既存の制度機構は一つの独立した省の下に統括される。一方で地方政府，労働組合が承認する認可組合・友愛組合（省の実行機関として）の活動余地を地方に残すべき。	社会保障担当の大臣の設置。地域当局，地方保障センター（中央と地域・地方支部）の活用。地方保障協議会は既存の年金，保険，公的扶助委員に代替する。
週 2 ポンドの均一給付額と補足の扶養手当。2 ポンドの出産手当の提供。20 ポンドの死亡給付金の提供。	変動する価格・物価水準により具体的な数値は示されていない。給付金は，食糧，賃料，光熱費，燃料費，生活必需品，医療，事故，保険協会，交通費などに十分に支給される。基準尺度は期間ごとに見直されるべき。死亡給付金の検討。
家族手当に関しては提案はない。	社会保障省は，週単位の給付に責任を負う。家族手当は全ての子供を包摂。

出所：MRC, MSS.292.150.5, Labour Party, Central Committee on Reconstruction Problems, ‘Social Services Reorganisation’, n.d., June 1942 より作成。

III.『ベヴァリッジ報告書』（1942 年 12 月）に対する各種団体の反応

1942 年 12 月 1 日に発表された『ベヴァリッジ報告書』は，R・H・トーニー，ハロルド・ラスキなどの労働党支持の知識人は大方賛成したが，ベアトリス・ウェッブだけは批判的だった。ベヴァリッジ報告が「もし実行されたならば，破滅的な大量失業を生み出すだろう。……というのは低賃金や劣悪な条件で働くよりは何もしないのがより良いことになるからである」[17]。労働党は，すぐに社会保障計画についての独自案を提出し，ベヴァリッジ報告との対照表を出した[18]。前述したように労働組合側と労働党は，労働者災害補償をめぐる点では一致をみなかったが，ベヴァリッジ報告に全面的に賛同する姿勢は同じであった。労働組合側は，ベヴァリッジ報告について議論した結果，大枠では承認し，TUC 総評議会が詳細について今後検討していくこととした[19]。社会保険制度の改革

（17） J. Harris, *Willian Beveridge*, p. 422.

（18） MRC, MMS.292.150.5, Labour Party, Report of the Social Insurances and Assistance, etc. Sub-Committee on the Beveridge Plan, 3 December 1942.

を真っ先に訴えたTUCの主張は，労働者災害補償を社会保険制度のなかに組み込むことに反対していた。産業労働災害を社会保険計画に吸収・統合する提案に対して，産業災害・疾病は別建ての特別労働者補償法を求めたのである。『ベヴァリッジ報告書』の内容に対する反響の内実は，このような相違する部分も含んでいたのである。

1942年12月17日，全国労働評議会（National Council of Labour，TUC・労働党・協同組合を代表する機関）は，『ベヴァリッジ報告書』を「窮乏への備え」が「社会進歩に向けた政策の一部」であり，「慈善としてではなく国家に帰属する市民の権利」として「ナショナル・ミニマムが保障される」点を高く評価した。労働党・労働組合・全国労働評議会は全面的に『ベヴァリッジ報告書』を支持し，戦争終結までには早期に法案化することを政府に求めていくことにした。(20)

他方，共産党は，『ベヴァリッジ報告書』の将来の実現を「大いなる前進」とみなした。共産党は，ベヴァリッジ報告の内容をさらに充実させるための検討をすすめ，パンフレットを出版した。共産党の創設メンバーの一人で指導的活動家のジョン・R・キャンベルはベヴァリッジ報告の「最低生活費保障の原則」の文言の削除・修正が施された政府修正案を「骨抜き」と批判し，むしろ，生活に必要なより高額の給付金の必要性を訴えている。失業手当，疾病手当，老齢年金といった「最低生活費保障の原則」を政府が拒否することこそ大きな問題とみなした。共産党は政府が『ベヴァリッジ報告書』の内容をどの程度縮小させるのかを明示しておく必要から，同報告書の内容と政府修正案（後の1944年刊行の政府白書）を対比した表を掲載して民衆に分かりやすいように示した（表2参照）。(21)

「ベヴァリッジ委員会」に意見書を提出したその他の団体も，各論や細部では差異をみせていた。1942年8月に提言書を送付したフェビアン協会（同協会の社会保障小委員会）は，W・A・ロブソン（社会保障小委員会議長）が，『ベヴァリッジ報告書』が「遅延なく」戦後の計画となること，予算の面から現実的に計画していくことで，「我々は，ウェッブ夫妻が築いた伝統」に従い，「実現手段に根拠のない改革は絶対に推し進めない」決意を示した。フェビアン協会が強調したことは，（1）安定経済（完全雇用），国有資源・人的資源の全活用，公平な富の分配こそが社会保障計画を実現させるのに必要なこと，（2）労災については，労働者の安全を守るために，労災を別建てにする考え方（TUCと同様），つまり，雇用者に労働者の安全環境の注意を喚起させる意味で別建てを主張すること，（3）そのためには工場監督官と鉱山監督官による共同管理体制も望まれるとした。(22)

慈善組織協会（The Charity Organisation Society）は，『ベヴァリッジ報告書』発表の2ヵ月足らず後の1943年1月23日に早くも意見書を出している。これによれば，そもそも「窮乏の除去」こ

---

(19) MRC, MSS.292.150.5, Minutes of the General Council of the Trades Union Congress, Social Security, 12 April 1943.

(20) MRC, MSS.292 150.5, Minutes of Meeting of the National Council of Labour, 17 December 1942.

(21) The Communist Party, *Memorandum on the Beveridge Report*, (1943).

表２　『ベヴァリッジ報告書』と『社会保険白書』の比較

『ベヴァリッジ報告書』	『社会保険白書』
給付金	
給付金は最低生活費（食費，被服費，光熱費，家賃に基づく）の一定尺度に関連する。生存基準は生活費に関連する。	生活費に関して最低生活費尺度に基づく基礎給付金の原理を拒否する。
失業，疾病，老齢退職年金の給付金は同額とする。単身の男女が 24 シリング，夫婦が 40 シリング。	給付金は，失業，疾病と同額（ベヴァリッジ案と大きく違わない尺度に基づき）。年金額は失業・疾病手当より決定的に低額とする。
給付金は，資産調査なしに無期限支給する。	手当は限定期間とする。期間後は資産調査を伴う。
年金	
老齢年金は 20 年後に単身者に対して 24 シリング増額，夫婦には 40 シリング増額。夫婦にとっては 40%上昇，単身者にとっては 25%上昇を意味する。	ベヴァリッジ案の 20 年後に向けた増額は拒否。ベヴァリッジ案よりもわずかに高額で速やかな上昇の提案。
無条件の寡婦年金の廃止。寡婦年金は週 36 シリングを 13 週間支給。扶養児童を抱える間，養育手当を週 24 シリング支給。	寡婦の給付金については言及なし。
労働者災害補償	
労働者災害補償は「訴訟持ち込み」を除外する。13 週の業務災害年金支払い，そして賃金の 3 分の 2 を支給する。	今後の検討に持ち越し。13 週以降のより高額な給付金の提案は，「正当化するのは困難」。
児童手当	
（1）被雇用者の第二子に対する週 8 シリングの児童手当（2）被雇用者が受給者の場合は，第一子に 8 シリング支給（3）一人につき週 1 シリング支給相当の既存の児童福祉サーヴィスは継続する。現金合計 8 シリングの児童手当に 1 シリングの児童福祉サーヴィスを足すと 9 シリングとなる。	被雇用者の第二子には週 5 シリングの児童手当；受給者への第一子手当は要検討。既存の児童福祉サーヴィスを 2 シリング 6 ペンスまで増加する提案；5 シリング，2 シリング 6 ペンスで児童福祉サーヴィスは合計 7 シリング 6 ペンス。
保健サーヴィス	
あらゆる処置を含む包括的な医療サーヴィスが全国民に適用される。	篤志病院の継続維持と，医者が個人診療を継続する権利を是認。
葬儀手当	
葬儀手当を 20 ポンド（成人），15 ポンド（10〜20 歳），10 ポンド（3〜9 歳），6 ポンド（3 歳以下）とする。	死亡給付金に同意。金額は未定。
認可組合	
健康保険手当を扱う独立した認可組合（たいてい大規模な生命保険会社によって管理されている）の廃止。	妥協のうえ同意。
産業保険	
産業保険は非営利の公共事業団の下に管理運営される。	政府が公共事業団なしに十分運営できることから拒否する。
行政	
社会保障省に規則に関する行政管理を委ねる決定。	未定。おそらく社会保障省か扶助局の管轄。
必要な法案化を準備する組織か個人を任命する。	サー・ウィリアム・ジョウィットの下での少人数スタッフによる政府部局がこれを担う。

出所：The Communist Party, *Memorandum on the Beveridge Report*, (1943), pp. 24–26 より作成。

そ「民主的政府の基本原理」であり，ベヴァリッジ報告の意義を是認した。慈善組織協会は，家庭相談支援機構として，従来，国家による特定社会サーヴィスを批判する立場にあったが，その主張するところは，（1）必要なところにふさわしいサーヴィスの提供，（2）個人のみならず「家族」を対象としたサポートの重要性であった。国民保険，労災法の提供のあり方についても「家族」の最低限生活保障となるべきことを主張した。より具体的な主張として，（A）コミュニティの果たす役割。コミュニティこそが市民の基本的ニーズを満たすべき義務をもつこと。（B）家族の最低生活水準の維持が十分になされる程度の給付金を支給すること。そのうえで詳細な検討事項を3つ挙げている。（a）厳密な家賃統制に基づく国家の住宅法案の必要性，主婦に向けた家計管理，購買計画などの教育的政策。（b）包括的な健康保険，リハビリテーションについての研究と準備。（c）産業と国家はより関係を密にしていくこと。産業と産業人口における流動性，産業配置の計画の重要性。（d）十分な能力を兼ね備えたソーシャル・ワーカーと家庭相談員が行政機構に雇用されること。市民相談所の職員が，ヴォランタリー社会サーヴィス機構によって組織・配置されること。つまり，このことから慈善組織協会は，『ベヴァリッジ報告書』に賛同し，さらに深く検討して課題を提起したのだった。[23]

以上のように，ベヴァリッジ報告に対し，多くの団体が，各論では微妙な温度差があったものの，総合的には賛同したのに対し，保守党議員は概して「集産主義」を体現するものとして懐疑的であった。[24] F・A・ハイエクは自由競争を支持する立場から，「計画化」を唱えるケインズ経済学や『ベヴァリッジ報告書』を集産主義として批判し，1944年3月には『隷属への道』（*The Road to Serfdom*）を書くのである。ハイエクは全体主義と自由主義の間に中間の道はないと主張し，『ベヴァリッジ報告書』の出現は自由競争を否定するものとして，隷属への道の道標だと断言したのである。ハイエクがその本を書き始めたのは1942年末，『ベヴァリッジ報告書』の内容がリークされ始めたときであった。

ハイエク以外にも徹底的に批判する学者たちがいた。C・クライブ・サクストン C. Clive Saxton（オックスフォード大学の経済学者で財政学の専門家）は，自身の意見書のなかで，統計的手法から『ベヴァリッジ報告書』の矛盾を析出した。サクストンは，ベヴァリッジの目的とする「窮乏の除去」を特段に評価せず，「ナショナル・ミニマム」が問題への解決策になっていないと主張した。ナショナル・ミニマムを「本来のイギリス人の生活様式について熟知しない誤った概念」とみなしたサクスト

（22） The Social Security Sub-Committee of the Fabian Society, *Social Security*, (1942). 本報告書は財政的根拠を具体的に示しているところに特徴がある。なお，ロブソンはこのとき，フェビアン協会の立場から著書 *Social Security* の執筆を準備していた。

（23） The Charity Organisation Society, *Statement on the Beveridge Report*, (1943).

（24） Richard Cockett, *Thinking the Unthinkable, Think-Tanks and the Economic Counter-Revolution 1931–1983*, (London: Harper Collins Publisher, 1994), p. 60.

ンは，財源可能性と行政面を整合させるべく，「おそらく急いで作成されたであろうから」，『ベヴァリッジ報告書』の内容は厳密に根拠づけられていない。そして，福祉国家制度が強力な国家をもたらすことはなく，人々が強制的に拠出を義務づけられる必要もないし，誰も望んでいない，と。また，国家予算の予測不可能性の観点からもベヴァリッジの計画案の非現実性を主張したのである。(25)

同様に，ジュリエット・リース・ウィリアムズ女史 Lady Juliet Rhys Williams（自由党の政治家，経済学者，文筆家）は，リベラリストとしてベヴァリッジの提案には賛成だったが，提案そのものが，最も望ましい結果をもたらすものかどうか疑いの目をもった。莫大な国家財源を必要とするからである。そして公的福祉制度の充実は，低所得労働者の勤労意欲を削ぐものとみなしたのである。(26)

こうした賛否両論を巻き起こした『ベヴァリッジ報告書』をめぐり，チャーチル首相は，再建計画は戦争終結まで実行するべきではないと考え，こう主張した。「ベヴァリッジの提案を総選挙で大衆が支持するかどうかを試すまでは関わることはできない」と。大蔵大臣のキングスリー・ウッド Kingsley Wood は必要な財源が戦後の経済状態で得られるかどうかは疑わしいと慎重であった。

こうしたチャーチルら保守党政治家の態度についての国民世論は，マス・オブザヴェイションの調査によれば，国民の『ベヴァリッジ報告書』の実現に対する期待指数が，49％から 34％に下落していた。1 ヵ月後には，国民の 27％しか行政のあり方に満足しておらず，47％が不満を抱くほどであった。1943 年，世論について洞察していたコールは，「民衆が，公的問題というよりも私的事柄にずっと強い関心をもっている」ことを問題視し，何とかして民衆の公的関心を高めていく必要があると考えていた。(27)

IV. 「社会保障連盟」（1943～45 年）

(i) 連盟設立の経緯とメンバー

いうまでもなく，1942 年 6 月に「ナフィールド調査」の報告書をベヴァリッジに提出したコールは，完成した『ベヴァリッジ報告書』の公刊を包括的・統合的な社会保障制度，児童手当制度の構想，国民保健サーヴィスの提供，大量失業の防止といった，イギリス国民に新しい戦後社会の展望を与えるものとして歓迎し，ただちに大筋でこれを支持する立場を表明すべく，『ベヴァリッジ報告書』の解説書をニュー・ステイツマン・アンド・ネイション社から刊行した。その序文でコールは，同報告書の内容が民衆にいち早く理解されることが第一の目的であり，批評することは二の次と述べている。コールにとって重要なことは，『ベヴァリッジ報告書』が国民に理解され，原則として政府に是認されたうえでの，必要な行政機構の速やかな編成にあった。「世代を超えた意義のある画期

---

(25) C. Clive Saxton, *Beveridge Report Criticised*, (1943).

(26) Lady Juliet Rhys Williams, *Some Suggestions for a New Social Contract: An Alternative to the Beveridge Report Proposals*, (1943).

(27) S. Fielding, P. Thompson and N. Tiratsoo, *"England Arise!": The Labour Party and Popular Politics in 1940s Britain*, (Manchester: Manchester University Press, 1995), pp. 34–35 and p. 39. 『ベヴァリッジ報告書』の公刊後から戦後にかけての国民の政党支持率の推移については，D. Butler and A. Sloman, *British Political Facts 1900–1979*, (London and Basingstoke: Macmillan, fifth edition, 1980), p. 234 に示されているように，労働党支持率が 38%（1943 年 6 月）→ 45%（1945 年 6 月），保守党支持率が 31%（1943 年 6 月）→ 32%（1945 年 6 月）と労働党の支持率が上昇していた。わが国でいち早くこれを指摘した研究に，北村行伸「転換期のイギリス 1939–1945——戦争と国民意識」（全 3 巻）慶應義塾大学経済学部卒業論文（1981 年）がある。『ベヴァリッジ報告書』と世論の関連については，近年，様々な資料に基づき社会史的アプローチから分析がなされている。従来の研究では，戦時の国民的協調や大衆の左傾化が 1945 年の総選挙での労働党の勝利を導いたとする解釈がなされてきたが，毛利健三『イギリス福祉国家の研究』（東京大学出版会，1990 年，223–228 頁）においても BIPO の表が紹介されているとおり，世論調査の詳細をみると，階層別，所得別，結婚・未婚の区別によってその期待度にも濃淡がある。

表 3　質問「あなたはベヴァリッジ報告書が実現したら個人的に得をすると思いますか，損をすると思いますか」

（%）

回答	全体	年齢別			階層別			婚姻状態			労働組合員	非労働組合員
		1	2	3	A	B	C	既婚	独身	寡婦		
得する	57	64	60	51	29	48	62	59	58	47	63	54
損する	10	8	9	13	23	18	7	9	11	13	8	12
分からない	33	28	31	36	48	34	31	32	31	40	29	34

出所：The British Institute of Public Opinion, *The Beveridge Report and the Public: What Britain thinks of the Beveridge Report as shown by a Gallup Poll by the British Institute of Public Opinion*, (London, 1943), p.14.

表 4　回答の詳細

（%）

職業別	得する	報告書の適用を支持する
雇用者	16	73
高額所得層	29	76
専門職	48	91
公務員，警察官，鉄道員	58	92
合計	57	88

出所：The British Institute of Public Opinion, *The Beveridge Report and the Public*, (London, 1943), p.11.

こうした数値だけでは窺えない世論の不明瞭で複雑な実態を強調する N・ティラッソーや S・フィールディングらの研究によれば，民衆・労働者が，『ベヴァリッジ報告書』に対して高い関心を示していたとはいえ，民衆は内容についての「詳細な知識」をもち合わせていなかったし，人々は既存の福祉制度に対して確かに不満をもってはいたが，確固とした改革案については意見をもち合わせていなかった面を強調したことで，戦争による「大衆の左傾化」説に修正を促し，現在の学界ではティラッソーらの見解が主流となっている。戦後の総選挙で労働党が勝利した要因に，もちろん社会改革・戦後再建を重要視していた点を挙げることはできるが，世論は決して一様ではなく，実現化への「猜疑心」・「無関心」も含めて複雑で多様な実態が，オーラル・エヴィデンスに基づく資料などから明らかにされ，戦後改革に向けた強力なコンセンサスがあったことを否定している。マス・オブザヴェイションの調査では，『ベヴァリッジ報告書』が実現すると，中流階級の 29%が「怠惰」になると考えていた。

的文書」として登場した『ベヴァリッジ報告書』が，否認あるいは延期されてはならないとコールは強く主張した。[28] 包括的な社会保障制度の重要性は，あらゆる政党に共有された認識であり，民衆もそれを望み，「国家こそサーヴィスを提供するに最もふさわしい主体として期待されている」としたのである。[29]

より具体的にみていくと，認可組合をめぐる問題について，ベヴァリッジは，認可組合を廃止し，国家が直接に管理運営することを提言している。その理由としてコールは次の 2 点を挙げている。（1）認可組合制度の下では不必要な経費が生じる点。（2）認可組合制度は，ナショナル・ミニマム原則に矛盾する点。なぜなら認可組合間の格差が存在し，人々は認可組合を変更したくても変更できないのが現実だったからである。拠出金も認可組合に支払う場合には高額であり，国家管理下であれば可能な限り，拠出金が低く抑えられるからでもあった。国家による統一された制度の下で，より人道的かつ効率的に運営可能となるとコールは主張した。産業保険全体の将来について，1939 年以前には被保険者一人あたり 2.5 ヵ所の産業保険機構があった。やがて民間保険会社の台頭と共に，保険会社や集金組合が盛況で，その数は飽和状態に達していた。産業保険の拠出金もきわめて高額となっている現状から国家の管理運営に一元化した方がよいというのがコールの基本的考えであった。[30]

再度強調しておくが，コールはベヴァリッジ報告についてごくわずかな点を除いて「心底同意する」との見解を示している。ベヴァリッジ報告への非難の一つであった国家官僚組織の肥大化が，非人格化を意味するのではないかという点を明確に否定し，「むしろそれは公的管理の問題である」とコールは反論している。また友愛組合と国家が協調することも，労働者にとって「よりよい社会」に向かうと考えていた。「ナショナル・ミニマム原則だからといって人々の貯蓄に対する意欲は損なわれず，むしろ労働意欲を高めることにつながる」との見解も示していた。しかしコールがベヴァリッジ報告に同意しなかった唯一の点は，ベヴァリッジが失業率 8.5〜10％と高く見積もっていたことにあった。コールは，戦後生じるであろう労働不足によってそれほど失業率は上昇しないと推測していた。そしてベヴァリッジ報告の「弱点」として家賃の検討が不足していることも見抜いていた。全国様々な形態の家賃制度が存するなかで，家賃手当の課題が残されていると考えていたの

BIPO（1942 年）では，「政府によって実現されるだろう」と回答したのは国民の 53％のみであったことから，国民の間に「猜疑心」が蔓延していたことが指摘されている。近年の第二次世界大戦期の世論に関する研究が主張するところでは，改革への関心は高かったが，内実を伴っていなかったことが示されていることを指摘しておく。なお，このことは後述する「社会保障連盟」に対する大きな期待・支持のあった一方で，一般会員の大幅な増加に結びつかなかった事実と符合する。

(28) G.D.H. Cole, *Beveridge Explained: What the Beveridge Report on Social Security Means*, (London: The New Statesman and Nation, December, 1942), p. 2.

(29) *Ibid.*, p. 8.

(30) *Ibid.*, pp. 31–32.

である。[31]

しかし戦時連立政府は，戦後再建問題を先延ばしにし，『ベヴァリッジ報告書』には消極的姿勢をみせていた。1943 年 2 月 16〜18 日にかけての国会の議論では，改革を望むあらゆる政党が『ベヴァリッジ報告書』への支持を表明し，早期実現を迫ったのに対し，政府の姿勢は「弱腰」で，大蔵省大臣の K・ウッドは，「問題を先送りする」答弁を繰り返した。これに対して労働党議員は再考を促し，具体化・現実化の政策を強く要求した。[32] また，1943 年 3 月 21 日「戦争と将来の社会政策に関して」というタイトルのラジオ放送でのチャーチルの『ベヴァリッジ報告書』への消極的発言は，国民の期待に反するものであり，大いに失望させた。そのことは戦時情報省の世論調査にも表れた。

コールは社会保障の検討の熱気が徐々に冷却されていくこの事態を，政治的な「危機」とみなし，連立政府の法案化への取り組みの遅延を批判すると同時に，国民の支持基盤を固め，政府に圧力をかける目的で，「社会保障連盟」の創設を考えついた。1943 年 2 月 27 日，コールは同連盟の構想をベヴァリッジにもちかけている。コールは，保守党議員をも巻き込み，「保守党社会改革グループ」（Tory Reform Group）の創設者で社会保障改革に熱心な保守党議員のヒンチングブルック卿 Hinchingbrooke，『デイリー・ヘラルド』紙の若き政治記者のクィンティン・ホッグ Q. Hogg を含む数名の保守党政治家たちにも協力の要請を出していた。[33]

1943 年 3 月 22 日，コールは，『ベヴァリッジ報告書』を支持するあらゆる立場の人々からなる「社会保障連盟」を結成する準備会を企画した。同連盟の目的は，全国でベヴァリッジ報告の指導原理を認知させ，戦後の社会保障改革の実現に向けた統一的な啓蒙運動を起こすことであった。[34] 1943 年 3 月，コールは進歩的知識人らに声を掛け，[35] 結成に向けた準備会を立ち上げ，[36] 約 60 名に招待状を送った。出席者は，次の 26 名であった。コールと妻のマーガレット・コール Margaret I. Cole，ジャーナリストで自由党の政治家のホーナー・バルフォア女史 Miss Honor Balfour，労働党の政治家のレイモンド・ブラックバーン Raymond Blackburn，俳優・文筆家のサー・キャンベル・ミッチェル・コッツ Sir Cambell Mitchell Cotts，保守党の政治家のサー・R・デイヴィソン Sir R. Davison，慈善家の L・

---

(31) G.D.H. Cole Papers [CP], A1/17/3, Discussion on Beveridge Report, G.D.H. Cole interviewed by J.B. McGeachy, n.d., 1943.

(32) MRC, MSS.292.150.5, Minutes of the General Council of the Trades Union Congress, Social Security, 12 April 1943.

(33) CP, D6/4/1, Letter from Cole to John Parker, 27 February 1943.

(34) MRC, MSS.292.150.5, 'Social Security League', n.d., 1943. 一方，TUC は『ベヴァリッジ報告書』発表後，その実現をめざすために「ベヴァリッジ協議会」を設置し，各地域でそれを開催した。この点については，伊澤誠「TUC と 1944 年国民保健サービス構想」『大原社会問題研究所雑誌』No.544（2004 年 3 月）を参照のこと。

(35) カンタベリー大主教にも連盟の設立趣旨を説明し，会議に招待している。CP, D6/4/2, Letter from Cole to Archbishop, 4 March 1943.

(36) この会合は「政治経済研究会」（PEP）の所在地 16 Queen Anne's Gate で開催された。

K・エルムハースト L.K. Elmhirst，出版界のオリヴァー・ゴランツ Oliver Gollancz，『ピクチャー・ポスト』紙の創刊者のエドワード・フルトン Edward Hulton，ブラッドフォード・ギルドの秘書のドロシー・C・キーリング女史 Miss Dorothy C. Keeling，政治経済計画研究会（PEP）の指導的メンバーで社会保障に強い関心をもっていたフランソワ・ラフィート François Lafitte，労働組合指導者の T・L・リトルウッド T.L. Littlewood，労働党の候補者の G・R・ミチソン G.R. Mitchison，保守党の政治家のヒュー・モルソン Hugh Molson，PEP の指導的研究者の A・D・K・オーウェン A.D.K. Owen，ベヴァリッジの研究助手のフランク・パケンハム Frank Pakenham，労働党の政治家のジョン・パーカー John Parker，社会保障部局のフランク・ロウ Frank Rowe，ウィリアム・C・サール William C. Searle，ナフィールド・コレッジの経済学者の H・A・シルヴァーマン H.A. Silverman，行政学者のオースティン・スピアリング Austen Spearing，トレヴァー・ウィリアムズ Trevor Williams，マルクス主義者で共産党所属後にコモンウェル党を創設したトム・ウィントリンガム Tom Wintringham，左派の経済学者バーバラ・ウットン女史 Mrs. Barbara Wooton，PEP 議長で労働党研究部指導者のマイケル・ヤング Michael Young，フェビアン協会研究部の元書記のジョアン・S・クラーク女史 Mrs. Joan S. Clarke。(37) 各界の第一線に立つ著名人ばかりである。

「今なぜ社会保障連盟を立ち上げるのか」という問いかけに，設立趣意書は次のように答えている。十分な知識の不足と関心の欠如に対して，『ベヴァリッジ報告書』に向けた当初の国民の「熱気」が蒸発しつつあることを前提に，同連盟は，報告書に賛同する国民大衆の世論を刺激することを第一目的とし，先の国会答弁に由来する世論の沈滞ムードを消散させることが課題である，と。報告書が政府によって是認されるのか，拒否されるのか，立法化・現実化するのか，という不明瞭な状況にあり，社会保障連盟は，人々に現在置かれている状況を説明することと，現実化の緊急性を訴えることを使命とした。画期的法案の導入に向けてはベヴァリッジ報告についてのその内容を広く知らしめるための入念な準備が必要とされた。政府の対応の消極性は，この世に望まない貧困と疾病を長期化させるのではないかという不安と苛立ちを多くの国民にもたらした。そこで同連盟は，戦後社会改革の基軸の一つである社会保障制度の改革という大問題に向けて市民意識を醸成すること

(37) 欠席者には，カンタベリー大主教 The Archbishop of Canterbury，C・J・バートレット C.J. Bartlett，ポール・キャドベリー Paul Cadbury，ヘンリー・カーター牧師 Rev. Henry Carter，経済界のサミュエル・コートールド Samuel Courtauld，ウォルター・エリオット女史 Mrs. Walter Elliott，ドロシー・エルムハースト女史 Mrs. Dorothy Elmhirst，ロンドン・ミッドランド・スコットランドの鉄道会社総裁のサー・ロバート・グレイグ Sir Robert Greig，ジェフリー・マンダー自由党下院議員 Geoffrey Mander，MP，経済界のメルチェット卿 Lord Melchett，外交官のハロルド・ニコルソン労働党下院議員 Hon. Harold Nicholson, MP，B・シーボーム・ロウントリー B. Seebohm Rowntree，保守党下院議員メイヴィス・テイト女史 Mrs. Mavis Tate，戦時鉄道実行委員長のサー・ラルフ・ウェッジウッド Sir Ralph Wedgwood，企業家・行政官のサー・セシル・ワイヤー Sir Cecil Weir，経済界の A・P・ヤング A.P. Young といった錚々たる人物がコールによって目をつけられていたことは興味深い。

をめざした。それゆえ『ベヴァリッジ報告書』の詳細な内容の理解のみならず，計画案の基本的な社会的・経済的原理についての理解も広めていこうとした。それは「モダンな思考と見識豊かな民主主義への大きな貢献」を示す理念に基づく行動であった。(38)

ロンドンで開かれた社会保障連盟の準備会でコールが端的に発言したように，連盟は「コモン・ピープル（民衆）の声に後押しされて創設された」ものであった。つまり『ベヴァリッジ報告書』について，たとえば，陸軍司令部，空軍支部，海軍・国防部局，社会サーヴィス団体，社会サーヴィス地方部局，教会，学校，教育機関，大企業などのあらゆる団体から「会議の開催を望む要求」が「全国から殺到」していたのである。(39)

1943 年 5 月 10 日に公式に創設された社会保障連盟の趣旨とは，（1）『ベヴァリッジ報告書』の指導原理の啓蒙，（2）同報告書に関する情報提供，（3）講演者の派遣，（4）講演者の依頼，（5）報告書についての研究推進，（6）広報出版，以上の 6 点であった。

連盟は，ロンドンの一角（ウェストミンスターのトットヒル・ストリート Tothill Street）に本部の事務所を構えた。事務所には連日約 100 件の問い合わせが届くほど『ベヴァリッジ報告書』への反響は大きかった。そこで今後の検討課題として，（1）誰が社会保障連盟を支援するのか，（2）社会保障連盟は一体何を行うのか，（3）社会保障連盟はどのような機能をもつのか，（4）社会保障連盟の財源をどうするか，が浮上した。連盟には協議会（運営員会）が設けられた。

「社会保障連盟」の協議会（運営委員会）メンバーには以下の 30 名が選ばれた。先の準備会に参加していたバーバラ・ウットン，コール，コール夫人，キャンベル・ミッチェル・コッツ，サー・ロナルド・デイヴィソン，エドワード・フルトン，ドロシー・キーリング，G・R・ミチソン，ヒュー・モルソン，フランク・パケンハム，H・A・シルヴァーマン，オースティン・スピアリング，ジョン・パーカー，書記のジョアン・クラーク女史のほかに，チョコレート製造企業家の B・シーボーム・ロウントリー B. Seebohm Rowntree，企業家のポール・キャドバリー Paul Cadbury，B・E・アストブリ B.E. Astbury，ジェラルド・バリー Gerald Barry，禁酒協会 Temperance の代表ヘンリー・カーター牧師 The Rev. Henry Carter C.B.E.，大学講師・労働組合活動家のジョン・エドワーズ John Edwards，BBC 総裁のマーゲリー・フライ女史 Miss Margery Fry，労働党の政治家兼フェビアン協会で疎開に関する社会調査に従事したヘイデン・ゲスト博士 Dr. Haden Guest，生理学者ヒル教授（ケンブリッジ大学無所属下院議員）の妻のヒル夫人 Mrs. Hill，モーリー・コレッジの学長エヴァ・ハバック女史 Mrs. Eva Hubback，外交官で労働党下院議員のハロルド・ニコルソン The Hon. Harold Nicholson，ジョン・ロバーツ自由党下院議員 John Roberts，LSE の行政学者の W・A・ロブソン博士 Dr. W.A. Robson, 法廷弁護士のフランク・ロウ Frank Rowe，自由党議員で 1941 年の「自由党

---

(38) MRC, MSS.292.150.5, ‘Social Security League’(leaflet).

(39) CP, D6/1/1, Social Security League, 22 March 1943.

活動グループ」（Liberal Actions Group）創設者のランセロット・スパイサー Lancelot Spicer，メイヴィス・テイト保守党下院議員 Mrs. Mavis Tate という錚々たるメンバーである。

運営委員会で，議長にはバーバラ・ウットン（左派の経済学者）が，財務担当にはエドワード・フルトン（『ピクチャー・ポスト』紙のオーナー）が選出された。会員の年会費は 5 シリングあるいは 1 ポンド（刊行物配布を含む）とされた。連盟スタート時に会費を納めた正規会員は約 300 名であった。[40] この連盟創設については，全国紙『タイムズ』，『ニュー・ステイツマン』『デイリー・ヘラルド』『ニューズ・クロニクル』などの各紙で広く報道され，政治家や一般国民に知られることとなった。

(ii)　「連盟」の講師の派遣

コールは，『ベヴァリッジ報告書』の理解を促すための伝道師として，講師を養成することが世論の喚起にとって重要であるとみなした。あらかじめコールが講師のために準備したマニュアル原稿は，各種団体や聴衆の要望・関心に合わせた内容になっていた。そして，効率的に各地域で講演会が行われるように，交通費の節約も兼ねて，講師派遣の組織として地方支部が設置された。[41]

連盟は地方支部との連携の下，講演会を全国で開催していった。市庁舎のようなホールを利用しての講演会と宣伝ポスター，宣伝映像，各新聞社を通した報道の活用を強化した。ロンドンで 4 回の会合（1943 年 6 月 21 日「ベヴァリッジ報告を負担することができるか」（講師：フランク・パケンハム），6 月 28 日「慈善から保障へ」（講師：バーバラ・ウットン），7 月 5 日「実行される計画」（講師：サー・ロナルド・デイヴィソン），7 月 12 日「女性のための社会保障」（講師：ジャネット・ダンバー））を皮切りに，講師をレスター，ノーサンプトン，ニューカッスル，ビーコンフィールド，シドコップ，アクトンに，さらにロンドンとリヴァプールのロータリー・クラブにも派遣していった。1943 年 9〜10 月にかけては，138 名の講師がクラブ，工場，ホステル，各種団体や機関でそれぞれ講演を行った。[42]

講演会では『ベヴァリッジ報告書』の理解を促すいくつかの冊子，*The Beveridge Report*（HMSO, 2/-），*The Beveridge Report in Brief*（HMSO, 3d），*Beveridge in Brief*（6d），*Where are we now*（4d），*Planning After Beveridge Report*（6d），*Can we afford 'Beveridge'*（6d），*Social Security*

---

(40)　CP, D6/1/1, Social Security League, Minutes of Council Meeting, 22 March 1943.

(41)　Beveridge Paper, The Women's Library, LSE [BP], 8/52, Social Security League, Progress Report, November 1943. ロンドンで 3 名のスピーチ指導者，F・パケンハム F. Pakenham（ベヴァリッジの個人秘書），W・W・シレット W.W. Syrett（国立銀行家機関），ブライアン・トンプソン Dr. Brian Thompson（州当局結核検査官）が中心となって講師養成案を練った。地方支部の所在地は，レスター，ブラッドフォード，マンチェスター，グラスゴー，ブリストル，カーディフ，ミドルズバラ，エディンバラ，ポンティプール，ダッドリー，バーミンガム，モニエイヴ，ヘディントン，ドウレイス，ウォッキング，シレンセスター，ファーハム，チェスター，ヘイウォーズ・ヒース，ブライトン，リヴァプール，クロイドン，ニュー・ミルズ，トゥイッケンハム，ロース，バクストン，ホデスドン，レディング，ルートン。

(42)　CP, D6/2/1, Social Security League, Secretary's First Report, 1 June 1943, p. 2.

(1/6d)，*Social Security*（15/-），*Pillars of Security*（7/6d）が会場で販売され，活動資金に充用された。こうした出版活動の狙いは，同報告書の背後にある社会哲学，経済計画，拠出に対する共同責任，人口予測といった問題にも関心を高めることにあった。

しかし，社会保障連盟の財政状況は当初から問題をはらんでいた。連盟は会員の定期購読と拠出金・寄付金とで運営されてはいたが，会員の定期購読がかなり少なかったことも事実であった。事務局書記のジョアン・クラーク女史は，連盟の財政基盤を早期に確立することの重要性を認識していたがゆえに，[43] コールは，講演者の組織，冊子の作成準備と同時に，軍隊やそれ以外の社会サーヴィス部局，あらゆる市民団体から講演の依頼が殺到していることを大司教にもアピールし，連盟の存在意義を主張した。[44] このほかに，コールはイギリス赤十字社の雑誌に，「『ベヴァリッジ報告書』で国家の活動領域の拡大化をみるが，ヴォランタリー活動が消滅することを意味しない」点を強調し，「ソーシャル・ワーカーの専門職化，報告書の法案化への期待について」という論文も寄稿した。[45] また心理学専門誌には，「保障される心理と完全雇用の関係」と題する論文を寄稿するという八面六臂の活動であった。[46]

一方，書記のクラーク女史は，全国平和協議会で『ベヴァリッジ報告書』を基に経済的側面での政府白書の必要性について講演した。また，国際貿易の促進やベヴァリッジ報告の原理がヨーロッパ大陸で浸透していくような委員会の立ち上げを提案した。[47] 1943 年 6 月，TUC との関係を強化しようとしたクラーク女史は，かつての知人のハーバート・トレーシー（TUC）に，ベヴァリッジ報告の指導原理や内容の理解を広めることを目的に労働組合機関誌に連盟の宣伝を掲載するよう依頼し，[48] その結果，1943 年 7 月下旬，TUC 機関誌に活動目的・運営手段の記事の掲載が認められ，宣伝活動を行う指針を与えられたことから，労働組合との協力体制が強く働くこととなった。労働組合機関誌，地方支部の労働組合機関誌（週報）のリストを送るなど TUC からの好意的な協力姿勢がみられ，高名な政治家からの支援も得られた。[49] 8 つの公開講演がロンドンで企画され，「ベヴァリッジの戦略」，「国民保健サーヴィス白書」というタイトルの講演に多くの聴衆が集い，また「社

---

(43) CP, D6/2/1, Social Security League, Secretary's First Report, 1 June 1943, pp. 1–4. 11 月の年次報告書でも資金状況が「大変悪かった」と報告された。 BP, 8/52, Social Security League, Progress Report, November 1943, pp. 1–11.

(44) CP, D6/4/2, Letter from Cole to Archbishop, 4 March 1943.

(45) CP, A1/17/1, 'The Future of the Voluntary Societies by G.D.H. Cole sent to the *British Red Cross Quarterly Review* on 19 February 1943'.

(46) CP, A1/17/2, 'The Psychology of Security by G.D.H. Cole sent to the *Psychology Magazine* on 16 April 1943'.

(47) BP, MMS. 292.150.5, 'Social Security, The International Implications by J. Clarke', 4 May 1943.

(48) MRC, MSS.292.150.5, Letter from Joan Clarke to Tracy, 29 June 1943.

(49) MRC, MSS. 292.150.5, Letter from Publicity Officer to Clarke, 30 June 1943.

会保障担当職員の選抜と養成」をテーマとした会議ではベヴァリッジが座長を務め，400 名の専門家が集うなど盛況であった。これを受けて賛同した関連団体が，独自の講師養成に取り組む積極的姿勢をみせていた。1944 年 11 月までに，330 名の講師陣が中央本部や地方支部から全国の団体に派遣されるなど活発な展開をみることになる。(50)

(iii) ベヴァリッジの連盟会長就任

ベヴァリッジはメイアー夫人 Mrs. Mair と結婚した直後に，ロックフェラー財団の招待で，1943 年 5 月クイーン・メアリー号でアメリカに向かうと以後 3 ヵ月間に 100 以上の講演を行って，『ベヴァリッジ報告書』の普及に努めた。彼は同報告書が 1941 年の太平洋憲章を具体化したものであると強調したのであった。1943 年 7 月末，社会保障連盟が主催する講演会には，アメリカから凱旋帰国したベヴァリッジをゲストに迎え，バーバラ・ウットン，エドワード・フルトン，労働党議員のマーレイ卿，保守党国会議員のヒンチングブルック卿とヒュー・モルソンが登壇し，50 分程度の討論が行われた。ベヴァリッジが会場一杯に集まった 107 名の聴衆を前に報告書を説明した後で，次のような興味深い質疑応答がなされた。

ベヴァリッジ「私は自身の社会保障計画にいかなる大きな修正も致しません。そして政府がそれを進めてくれることを期待しています。」

ジョン・R・キャンベル（共産党活動家）「あなたは戦争が終結するまでに計画案のいくつが法案化できるとお思いですか。」

ベヴァリッジ「分かりません。しかし明確なことは近い将来に法案化されるということです。政府はすでに動いています。3 月 21 日にチャーチル首相が演説でいったように，『私は社会保障の熱心な支持者である』ということからも。」

ヒル夫人（生理学者 A・V・ヒル教授の妻でケインズの妹）「(提案された失業手当 2 ポンドについて) 人間を見下していませんか。」

ベヴァリッジ「多くの主体性のある人とは，貯蓄をし，それをさらに増やしていこうと思う人のことです。私の提案する最低限とは最小限額を意味するのです。主体性を抑制するのではありません。」(51)

このように質疑応答では，ベヴァリッジは政府の具体策への着手に期待をしていることと，ナショナル・ミニマム原則が人びとの貯蓄行為・自助努力を減じないことを主張した。

---

(50) BP, 8/52, Social Security League, Report to the First Annual General Meeting, 2 November 1944, pp. 1–6.

(51) *News Review*, 29 July 1943.

ベヴァリッジが，アメリカのラジオ放送でインタビューを受けたとき，左右両派から『ベヴァリッジ報告書』の批判がなされた。右派からは国民が国家に依存するあり方は個人の自発性が損なわれるという批判と，左派からは福祉国家が資本主義体制の擁護に繋がるとの批判に対し，「戦後の社会体制が社会主義であっても資本主義であっても，生活の安定と保障こそが重要なのである」とベヴァリッジはナショナル・ミニマムの重要性を断固として主張したのであった。(52)

連日，連盟事務所に届く手紙や，海外も含めて兵役についている人たちの声は，政府に『ベヴァリッジ報告書』の早急な実現を促す内容で占められていた。そこで連盟は，諸外国に向けてもベヴァリッジ計画の影響力が大であることを閣僚大臣（ウィリアム・ジョウィット）に認識させること，そしてベヴァリッジ報告の実現がイギリス国民の「良識（モラル）」を賭けたものであることを，1943年9月，代表団を通してジョウィットに要求し，加えて社会保障省の設置，個人の家賃と給付金の調整，児童手当の尺度，労働者災害補償手当の修正，認可組合の保持，政府支援の就労支援規則の修正，さらに賃金と利潤の関係の全面的な問題についての再検討を促した。(53) しかし，ジョウィットは，ベヴァリッジ報告の問題が相当に複雑で専門家ですら様々な意見が挙がっていたことから，議会の討論が容易には結論に達しないという懸念を示した。だが，連盟は国会での議論の盛り上がりを促し，社会保険の政府白書の公刊化を断固要求し，それを継続していったのである。

こうした勢いに乗る形で，1943年10月，ベヴァリッジが社会保障連盟の会長職として就任した。ベヴァリッジは，「私個人とは直接接点もない人たちで結成された」社会保障連盟の会長職を「名誉ある職」として受け入れた。『ベヴァリッジ報告書』の作成者が，今度は社会保障連盟の会長となったことが政府に大きなインパクトを与えたことは想像に難くない。事実，ベヴァリッジは，「私が今後話す内容は連盟の発言を意味します。私の報告書の実現を望むということは，この社会保障連盟を支持することを意味するでしょう」と自信と意気込みをみせた。コールが副会長として就任し，両者が前面に立ってより一層連盟の活動は強力になり，本格化していくのである。(54)

1943年11月25日に社会保障連盟が派遣する講師陣のためにコールが用意した「『ベヴァリッジ報告書』に関する講演原稿」では，児童手当の内容と適切な給付金額や，認可組合の位置づけ，社会保障省の創設，公的扶助の具体的な範囲について独自の提案を付加している。また，連盟は，大臣ジョウィットに向けて民衆の不満を背景に白書の刊行を迫る代表団を11月に派遣した。(55) その対応として数ヵ月後には白書の刊行準備が進んだが，それは家族手当と医療サーヴィスに関するもので

---

(52) CP, A2/25, Sir William Beveridge interviewed by Hamish McGeachy on The Beveridge Report, n.d.

(53) CP, D6/3, Social Security League, To the Right Hon. Sir William Jowitt (Minister without Portfolio), 20 September 1943.

(54) *News Chronicle*, 4 October 1943.

(55) CP, D6/3, Notes for a speech on the Beveridge plan Cole to Mrs. Clarke for Social Security League, 25 November 1943, pp. 1–7 and 'Framework for a Beveridge Lecture' in CP, D6/3/10.

あったことが判明すると，クラーク女史を「大いに失望」させた。[56]

1944 年にかけてより一層，講師の派遣が強化されていった。社会保障連盟は，クィンティン・ホッグ，[57] ジョアン・クラーク女史，[58] モーリス・ウェッブ[59]らがベヴァリッジ報告についての講演会を行った。1944 年に入ると，ベヴァリッジ自身の全国での講演が加わった。[60] 1 月 9 日のミドルズブラで，ベヴァリッジは「私たちは貧困に耐えられるか」というテーマで講演し，[61] 3 月 12 日のレディング，[62] そして 3 月 22 日のカーディフの市庁舎では 1200 席に対して 1700 名の聴衆が応募するほどの熱狂ぶりだった。[63] ベヴァリッジは 7 月 1～ 2 日にシェフィールドで講演をこなし，[64] 9 月には彼とオックスフォード大学ベリオール・コレッジ学長の A・D・リンゼイ A.D. Lindsay が「コミュニティにおけるソーシャル・ワーカーの役割」について講演を行い，聴衆を沸かせた。[65]

V. おわりに――『社会保険白書』（1944 年 9 月）とその後の経緯

こうして政府内外の圧力を受けて，それを無視し続けることのできなくなった戦時政府が白書準備の取り組みを開始したとの情報が入ると，社会保障連盟は，1944 年 4 月にベヴァリッジを招いて白書についての検討を準備した。[66] 連盟の運営委員会では「政策小委員会」を設置し，7 名が委員の候補として名前が挙がった。そしてベヴァリッジの要請により，政府白書が出るのを前提に「特別委員会」の設置が決まり，コールをはじめとする計 18 名の人選がなされた。5 月に『雇用白書』が刊行され，数ヵ月後の 9 月 26 日には，ついに『社会保険白書』が公刊された。[67] これは連盟が困難な資金繰りにもかかわらず，粘り強い活動を続け，政府へ代表団を派遣し交渉してきた成果とみなし

---

(56) *Daily Herald*, 25 November 1943.

(57) BP, 8/52, Resume of a Speech by Captain the Hon. Quintin Hogg, 13 September 1943, pp. 1–2.

(58) BP, 8/52, Ilford School of Christian Social Study, Third Session Autumn 1943 by Joan S. Clarke, 25 September 1943, pp. 1–8.

(59) BP, 8/52, Beveridge Strategy, Maurice Webb, 19 October 1943, pp. 1–21.

(60) たとえばベヴァリッジは，シェフィールドの労働者教育協会に向けた講演会，鉱山労働者との会合（BP, 8/52, Letter from Clarke to Beveridge, 30 March 1944），社会保障省の職員養成の講演会を依頼された（BP, 8/52, Letter from Clarke to Beveridge, 14 April 1944）。

(61) BP, 9B/31/4, Middlesbrough Meeting, 9 January 1944; *The Times*, 10 January 1944; *News Chronicle*, 10 January 1944; *Daily Worker*, 10 January 1944.

(62) BP, 9B/31/5, Reading Meeting, 12 March 1944; BP, 9B/31/5, 'Points from Address by Beveridge, 13 March 1944; *Daily Telegraph*, 13 March 1944; *Daily Herald*, 13 March 1944.

(63) BP, 9B/31/6, Cardiff Meeting, 22 March 1944.

(64) *Daily Worker*, 3 July 1944; *Observer*, 2 July 1044; *News Chronicle*, 3 July 1944.

(65) CP, E1/7, Social Service Sub-Committee Minutes, 13 July 1944. プライベート・コンファレンス第 20 回（1945 年 9 月）と第 22 回（1946 年 7 月）でソーシャル・ワーカーについて討議されている。

(66) BP, 8.52, Letter from Clarke to Beveridge, 18 April 1944.

てよいだろう。しかし白書刊行という点では目的を達成したが，白書の内容は『ベヴァリッジ報告書』の「後退」を意味していた。

1944 年 10 月，社会保障連盟のクラーク女史は，この政府白書と『ベヴァリッジ報告書』の相違点を分析した冊子を出版し，政府がベヴァリッジ報告の原案をどのように修正して白書を刊行したのかを明らかにした。

すなわち，政府が同意した諸点とは，（1）社会保障計画は全ての国民を包摂すること，（2）所得を損失させる生活上のあらゆる危機に備えるサーヴィスの提供，（3）均一拠出，（4）均一給付，の 4 点である。これに対し，政府が改変した点は，政府は全ての国民を社会保険でカヴァーすることには同意したが，最も重要な最低生活費保障の原則を認めなかったことである。

ベウァリッジ報告と政府白書の根本的差異をより詳しくみると，以下の 6 点にまとめられる。

（1） 最低生活費保障の原則を削除した点。ベヴァリッジが，1938 年時点の生活水準を基に計算した戦後の生活費の 25％の上昇を見込んだ最低限度額の保障については予測も言及もせず，それが「現実的でない」とし，そもそも給付金と最低給付金率の関係については出費に多様性が認められるため検討が留保された。給付金の確定についてもさらなる検討を要するとされた。

（2） 手当支給期間の違い。政府は疾病給付期間の永続が労働者の勤労意欲を減退させるとみなした。失業手当も 30 週以後は打ち切りとした。

（3） 児童手当。政府は戦後の小規模家族化を予測し，ベヴァリッジが提唱する子供一個人に対する給付という考え方ではなく，あくまで家族を支える名目で，第二子以降の児童手当を構想した。

（4） 老齢年金。政府は戦後の高齢化を予測し，初年度からベヴァリッジ報告より多くの手当を支給し，ベヴァリッジ案の 25 シリングから 35 シリングに上方修正した。

（5） 産業保険会社。ベヴァリッジは，保険会社を 2 つの理由で廃止することを望んでいた。それは社会保障省によって直接に管理の一元化をするためであり，政府もこれに同意した。また，産業保障委員会の設置を提案し，拠出金の管理を任せる。これが行政の経済的効率化をもたらすという狙いであった。しかし政府はベヴァリッジ案を拒否し，産業保険を現状維持とする対案を出した。

（6） 労働者災害補償。政府はベヴァリッジ案と異なり，産業に徴税をしない。財源は，被雇用

---

(67) 1944 年 5 月，『雇用政策白書』が公刊されると，6 月にはコールが議長となって計 8 名体制になり，「完全雇用白書」についての議論を開始し，コールはただちに「完全雇用白書」に関する意見書を執筆した。（CP, D6/1/2, Social Security League, Agenda, 8 June 1943; CP, D6/1/10, Management Committee Minutes, 7 March 1944; CP, D6/1/12, 17 April; 20 June 1944.）

者，雇用者，国家の3者の拠出からとし，政府は産業法制の下で安全の向上を図ろうとした。産業疾病の給付金は医療機構の診断によって決め，前所得との関係を考慮しないとした。

最終的に政府白書の（縮小された）社会保障計画案の予算総額は，『ベヴァリッジ報告書』のそれより，4700万ポンドの削減になることを示した。[68]

最後にこの冊子は，「社会保障制度は機能するだろうか」という言葉で結ばれている。「社会保険」と「扶助サーヴィス（Assistance Service）」の2本立てに基づき全ての人々を包摂する点では白書もベヴァリッジ案も共通しているが，これが機能するためには，行政機構の細則，給付額，扶助サーヴィスなど，国民には制度についての情報がさらに必要なのであり，任意の扶助サーヴィスに依拠すればするほど，国民はますますそれを担う職員の腕にかかっているとしたのであった。そこで次のベヴァリッジの言葉，「国民が利用する目的について熟知した専門職員の選抜と養成，そして人間が抱える苦難への理解が求められているのである」が引用され，職員の質，つまり活動力，共感力，想像力，知性そして創造的な社会目標についての高度な感覚こそが成否を決めるとされ，専門職としてのソーシャル・ワーカーの確立と増加が緊急の課題であることが強調された。[69]

以上のような社会保障連盟の華々しい活動の背後で，連盟の財政危機が進んでいた。1944年11月2日，社会保障連盟の第1回年次大会で，連盟設立から18ヵ月後にして財政状況の立て直しの改善もややみられたものの，それは依然課題とされ，連盟の解散の可能性も浮上していた。特に1944年の春と秋に財政難に直面し，会費収入が£138 5s.3d.（1943年6月），£107 8s.0d.（同年10月）£74 3s.0d.（1944年2月）と減少していったが，[70] 匿名の寄付者により，財源は500ポンドと倍に膨らんだ。連盟は白書の刊行を受けて職員を4名に減らし，業務は多忙を極めることとなった。[71] クラーク女史は1944年8月の時点で，この白書を以て一旦は社会保障連盟の目的は達成されたとみなし，社会保障連盟の活動停止をベヴァリッジと協議し，[72] 同年12月末日で，連盟の公式活動は終了した。

しかし白書が出た後も，「影の組織」（shadow organisation）として政策実現化に向けた活動を継続していったようである（1946年以降の資料は存在していない）。[73] 1945年には，購読部数の増加によっ

---

(68) J. Clarke, *Social Security Guide: The White Paper and the Beveridge Report Compared*, (1944), pp. 1–16.

(69) *Ibid.*, p. 18.

(70) BP, 8/52, Social Security League, 'To Members of the Council', n.d., February 1944.

(71) BP, 8/52, Social Security League, Report to the First Annual General Meeting, 2 November 1944.

(72) BP, 8/52, Social Security League, Letter from Clarke to Beveridge, 15 August 1944. E・フルトンとベヴァリッジは9月の時点で，白書の刊行をもって活動を中止することに同意していた。（BP, 8/52, Social Security League, Letter from Hulton to Beveridge, 1 September 1944.）

て財政基盤も回復の兆しをみせていた。[74]

1945 年 1 月，連盟の代表団は，新設された国民保健省のジョウィット大臣と面会して要求案を渡し，政策実現化への圧力をかけ続け，[75] 同年 2 月，連盟は再度ジョウィットに文書を渡し，最低生活保障と給付金のできるだけ長い支給期間を訴えた。最も喫緊の提案は，1）給付金水準，2）受給期間，3）家族手当，疾病・失業手当，4）社会保障省の設置，の 4 点であった。[76] しかし，ジョウィットとトーマス・フィリップス（新省庁の事務次官）は，実現をみる「決定的な日」を約束はできないと返答したのだった。[77]

連盟は，同年 3 月に活動方針を軌道修正して新たな段階への再組織化を図り，従来の方策であった宣伝活動から今度は政策立案作成の研究に傾注していった。[78] こうした継続的な努力がしばらくなされるなかで，1945 年 3 月に連立政府の解散が決まり，同年 7 月の総選挙で圧勝した労働党の議員・閣僚たちが中心となって社会保障法が制定され，ここに『ベヴァリッジ報告書』は原則的に実現したのである。こうして戦後のアトリー労働党政権の下，福祉国家の枠組みがつくられていった。

ところが，ベヴァリッジは「福祉国家」という概念を嫌い，その用語も使用したことはなく，戦後の労働党政権下の 1945 年の家族手当法（Family Allowances Act），1946 年の国民保険法および国民健康保険法（National Insurance and National Health Service Acts），1946 年の国民扶助法（National Assistance Act）といった一連の社会政策立法にも政治的には直接関わらなかった。事実，これら諸立法が『ベヴァリッジ報告書』の個々の内容から乖離している点も多い。家族手当法はベヴァリッジの提案よりかなり低い額で導入されたし，老齢年金は提案より多少高い額ではあるが，最低生活水準に近づけるという提案の重要な点は保障されていない。産業労働災害の保障に至っては，全国統一化もなされなかった。居住整備手当や病気の主婦に対する家事サーヴィス提供などのベヴァリッジのいうフリンジ・ベネフィットも，立法化の際に採用されていない。にもかかわらず，1945～48 年の一連の社会政策立法・福祉立法の原理は，『ベヴァリッジ報告書』から継承され，現実化・政策化されたことは疑問の余地のないところである。

『ベヴァリッジ報告書』公刊以前にはコールの「ナフィールド・コレッジ社会再建調査」が報告書作成の過程で強い影響力を及ぼし，[79] 本稿でみたように，報告書公刊以後は，コールの「社会保障連

（73） BP, 8/52, Social Security League, Minutes of a Meeting of the Management Committee, 29 September 1944.

（74） ちなみに，ベヴァリッジは財務省からユニヴァーシティ・コレッジ学長時代に助成金を月に 100 ポンド受領していたが，辞職後は，『完全雇用』の印税を社会保障連盟の資金に充てていた。J. Harris, *Beveridge*, note 125 in p. 446.

（75） BP, 8/52, Progress Report, January 1945, pp. 1–2.

（76） BP, 8/52, Social Security League, Memorandum submitted to the Minister of National Insurance, 15 February 1945.

（77） BP, 8/52, Social Security League, Minutes of Council Meeting, 16 November 1945.

（78） BP, 8/52, Plan for Honorary Organisation, 12 March 1945.

盟」がその報告書の実現に強い影響力を及ぼした。社会保障連盟の関連史料は，オックスフォード大学ナフィールド・コレッジにも LSE 図書館のベヴァリッジ文書にも所蔵されてきたにもかかわらず，このように重要な連盟についての分析が日英その他の歴史家によってなされたことがなかったのは，ベヴァリッジを J・M・ケインズとの関係でみることはあっても社会主義者コールとの関係でみる視点が欠落していたことも一因だったと思われる。(80)

白書が刊行された後，ベヴァリッジの関心は，「社会保険」から，これを実現する理論的根拠となる「完全雇用」の問題に次第に特化していった。(81) ベヴァリッジは『社会保険白書』が出されると，1944 年 9 月，トインビー・ホールで「計画経済における社会保障の位置づけ」，「社会保障の職員の選抜と養成」と題する講演を行い，11 月には『自由社会における完全雇用』を出版した。この着想は，コールらとの検討会議（ナフィールド・コレッジの「プライベート・コンファレンス」）から生まれたものであった。ベヴァリッジは，この間に自由党議員として当選するなど，政治活動にも邁進していくこととなった。

一方，コールは，1944 年末には社会保障連盟から距離を置いていったとはいえ，1945 年以後も戦後再建に向けた熱心な活動を継続していた。「ナフィールド調査」の終焉を迎え，オックスフォード大学オール・ソウルズ・コレッジでチチェリ講座教授（社会・政治理論）となり，社会保障連盟以外にも同大学において，「プライベート・コンファレンス」を定期的に重ね，ベヴァリッジ報告の実現の根拠となる「完全雇用問題」を討議する機会をもち，若きケインジアンたちと議論を重ねてい

---

(79) 松村高夫・本内直樹「第二次世界大戦下の G.D.H. コールの社会調査――『ベヴァリッジ報告書』との関連をめぐって――」『三田学会雑誌』110 巻 4 号（2018 年 1 月）。

(80) ベヴァリッジについての第一級の評伝を執筆した社会史家ジョセ・ハリスは，そのなかで，「ナフィールド調査」が『ベヴァリッジ報告書』に与えた影響を過小評価しているかのような記述をしている。たとえば「ナフィールド調査」がベヴァリッジの下に提出されたタイミング（1942 年 6 月 20 日に受理され，24 日に審議会が開催された）が「遅すぎた」とし，ベヴァリッジの報告書の執筆に「大きな影響を与えることはなかった」と述べている。その理由は，ベヴァリッジが，1942 年 6 月の時点で最初の草稿を執筆していた事実に着目してのことであろう（Harris, *Beveridge*, p. 404.）。それゆえハリスは，コールらの「ナフィールド調査」が，「事実上，ベヴァリッジが既に抱いていた『民衆の態度』についての推測の多くに確信を与えた」という程度の評価しか下していないのである（Harris, *Beveridge*, p. 417.）。このことからハリスは，我々が本稿で得た結論と比べて，コールとベヴァリッジの関係にそれほど重要性を与えていないと考えられる。その結果，ハリスは評伝のなかにおいて，社会保障連盟についての記述を本文中で 1～2 行程度の概略および脚注で資料の所在を示すに留め，それ以上の立ち入った考察を行っていないのである。こうした研究上の限界を乗り越える意味でも，我々は本稿でコールの社会保障連盟に関する一次資料を詳細に検討した結果，社会保障連盟の活動実態を明らかにし，コールとベヴァリッジ両者の強力な結束，連携，信頼関係の程度を確認できた。それゆえ，『ベヴァリッジ報告書』の早期実現に向けて協力し合ったコールとベヴァリッジの関係に積極的な意義を認める本稿の結論は，従来，通説となっていたハリスの解釈とは異なることを指摘しておこう。

(81) BP, 8/52, Social Security League, Speakers' Notes on Full Employment, pp. 1–4.

たのである。[82] 戦後経済政策にとって重要な意義を持った，コールとベヴァリッジの「雇用と失業問題」をめぐる戦後再建議論についての検討は別稿で論じる予定である。

和文参考文献

伊澤誠「TUC と 1944 年国民保健サービス構想」『大原社会問題研究所雑誌』No. 544（2004 年 3 月）。[Izawa, Makoto, 2004, “TUC to 1944nen Kokumin Hoken Sabis Koso”, *Ohara Shakaimondai Kenkyujo Zasshi*, No. 544. (in Japanese)]

北村行伸「転換期のイギリス 1939–1945——戦争と国民意識」（全 3 巻）慶應義塾大学経済学部卒業論文（1981 年）。[Kitamura, Yukinobu, 1981, “Tenkanki no Igirisu 1939–1945: Senso to Kokumin Ishiki, vols.3, Keio Gijuku Daigaku Keizaigakubu Sotsugyo Ronbun. (in Japanese)]

松村高夫・本内直樹「第二次世界大戦下の G.D.H. コールの社会調査——『ベヴァリッジ報告書』との関連をめぐって——」『三田学会雑誌』110 巻 4 号（2018 年 1 月）。[Matsumura, Takao and Naoki Motouchi, 2018, “Dai 2ji Sekaitaisenka no G.D.H. Cole no Shakai Chosa: Beveridge Hokokusho tono Kanren wo Megutte”, *Mita Gakkai Zasshi*, vol. 110, no. 4. (in Japanese)]

毛利健三『イギリス福祉国家の研究』東京大学出版会，1990 年。[Mori, Kenzo, 1990, *Igirisu Fukushi Kokka no Kenkyu*, Tokyo Daigaku Shuppankai. (in Japanese)]

本内直樹・松村高夫「オックスフォード大学ナフィールド・コレッジ社会再建調査，1941 年～1944 年」『社会経済史学』第 82 巻 4 号（2017 年 2 月）。[Motouchi, Naoki and Takao Matsumura, 2017, “Oxford Daigaku Nuffield College Shakai Saiken Chosa, 1941–1944”, *Shakai Keizai Shigaku*, vol. 82, no. 4. (in Japanese)]

要旨: 本稿は，イギリス社会主義の代表的論客として知られる G・D・H・コールが，『ベヴァリッジ報告書』（1942 年 12 月）の早期実現を目的として，1943 年 3 月に創設した超党派組織＝「社会保障連盟」Social Security League の活動実態を明らかにする。同連盟は，ベヴァリッジ報告に精通する講師を養成し，全国各地に派遣して活発な討論会を開き，出版活動も旺盛に行った。会長の W・ベヴァリッジと副会長コールとの結束した強いリーダーシップの下で，社会保障制度の改革の意義を訴えていく連盟の活動は，世論を喚起し，チャーチル戦時連立政府にその政策化を促す圧力をかけていったのである。

キーワード: イギリス戦後再建，G・D・H・コール，W・ベヴァリッジ，社会保障連盟，『ベヴァリッジ報告書』

---

(82) 本内直樹・松村高夫「オックスフォード大学ナフィールド・コレッジ社会再建調査，1941 年～1944 年」『社会経済史学』第 82 巻 4 号（2017 年 2 月）。